

成岩地域共創センター開設に係る説明会



本日の流れ

●説明事項

- (1) 新たに建設される建物は、
なぜ『公民館』ではなく『地域共創センター』なのか
- (2) 成岩地域共創センターの概要
- (3) 成岩公民館の今後について
- (4) 成岩公民館⇒成岩地域共創センターへの移行について

●質疑応答

新たに建設される建物は
なぜ『公民館』ではなく
『地域共創センター』なのか

なぜ『公民館』ではないのか

今回建設される建物を

『公民館』の役割を超える

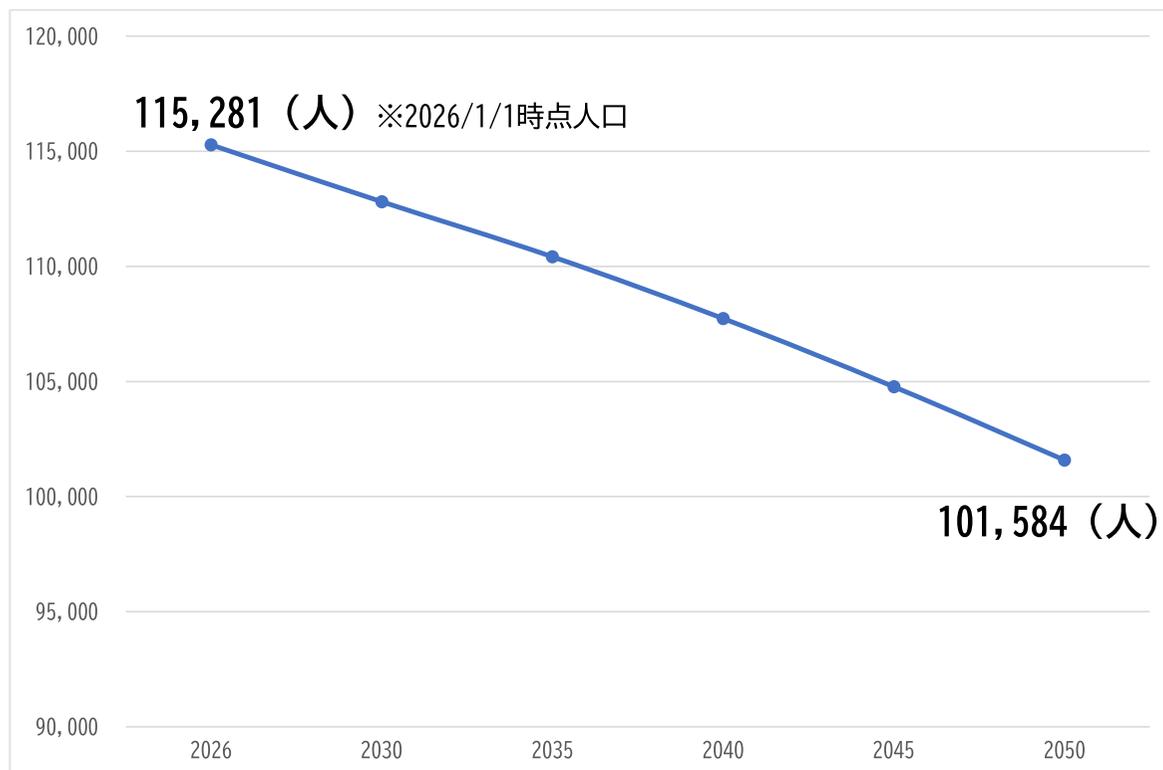
多様な機能を持つ拠点にするため

公民館の課題

- 社会教育法上の一定の制約がある（例：営利活動の禁止）
- 公民館利用者の固定化・高齢化
- 新しい世代の参加の減少
- インターネット普及と学習コンテンツの増加で、多様な学びが当たり前
⇒ その結果、公民館が担ってきた社会教育の役割は変化

半田市の現状

《半田市の人口の推移（推計）》



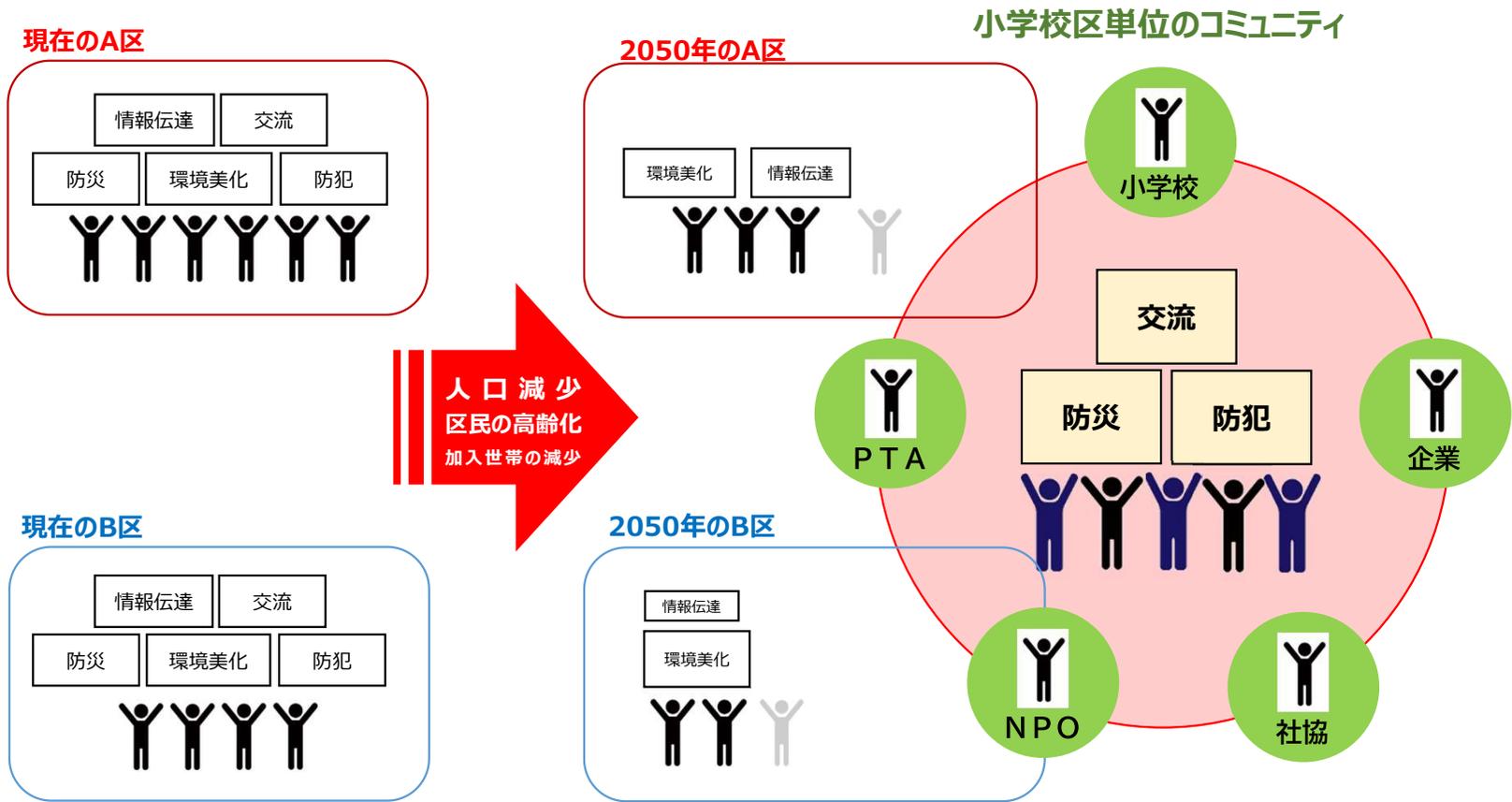
社会保障人口問題研究所による推計（2023）

2050年には、半田市の人口は
12%減少の見込み（2026年比）

115,281人 ⇒ 101,584人

※社会保障人口問題研究所による推計

地域コミュニティの課題対応策（自治区の例）



自治区で実施すべきことを整理し、続けるべきことは **新たな仲間とともに「小学校区の単位で」**実施

※自治区はそれぞれが地縁事業を継続

半田市の方針

「小学校内に設置する機能（施設）に関する方針について」

目的

人口減少が確実視される中、より効果的で効率的な行政運営に向けて、第7次総合計画では、**公共施設の集約化・複合化を推進**することとしています。一方、多様な市民ニーズや地域課題の解決のためにはコミュニティ組織の強化・再編や、安心・安全な放課後等の子どもの居場所づくりの推進が必要です。また、その実現のために、地域住民、学校、その他関係団体などが有機的に連携し、地域のまちづくりを支える**小学校区を基本単位とする小学校区コミュニティの構築**を進めています。

以上を踏まえ、小学校区ごとに必要となる施設を、小学校内に設置する方針を定めるものです。

方針

次の施設は小学校の敷地内に設置することとし、出来る限り施設の共用化を図る。

複合化する施設	方向性	更新後の施設名称
公民館	機能変更	地域共創センター
放課後児童クラブ	統合・変更	(仮称) 児童の居場所
児童センター		

方針に基づいての動き



半田市内 初！

成岩小学校の中に学校×地域の交流拠点を整備

『公民館』の教育・学習機能に加え、乳幼児スペースを設置し、施設内で物販も可能とすることで、多様な住民交流や活動の活性化を目指します。

小学校敷地内に施設を設置することで、子どもや保護者・地域住民が自然と世代を超えて交流・協働できる環境を整えます。

教育委員会として、教育現場と地域の連携を推進し、子どもの育成と住民の継続的な学びの場を作ります。

センターを利用する方に期待すること

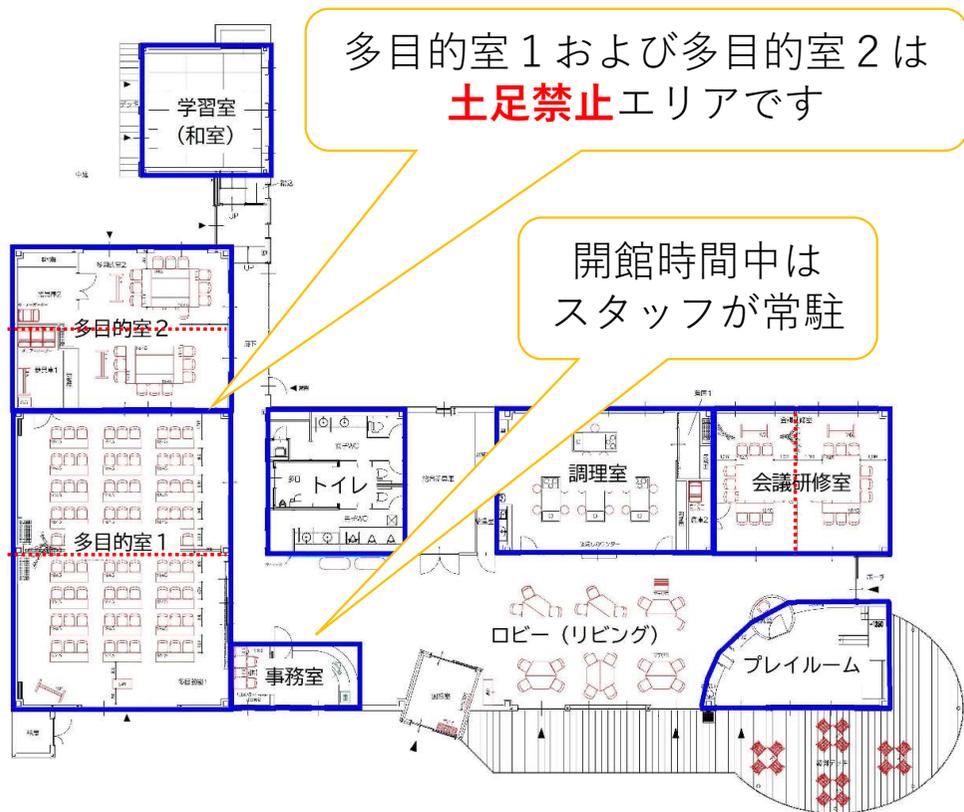
これまでの公民館での活動に加え、地域の
方や成岩小学校及び児童との交流にも積極的に取り組み、活動の幅を一層広げていただきたいと思います。

『学び』 ・ 『活動』 ・ 『交流』

成岩地域共創センターの概要

成岩地域共創センターの概要

- (1) 設置場所：半田市成岩本町2丁目1番地（成岩小学校プール跡地）
- (2) 開館時間：午前9時から午後9時
- (3) 休館日：毎週月曜日及び年末年始
- (4) 構造等：鉄骨造平屋建 延床面積771.32㎡（敷地面積2,985.76㎡）
- (5) 施設レイアウト：以下のとおり（駐車台数は約20台分）

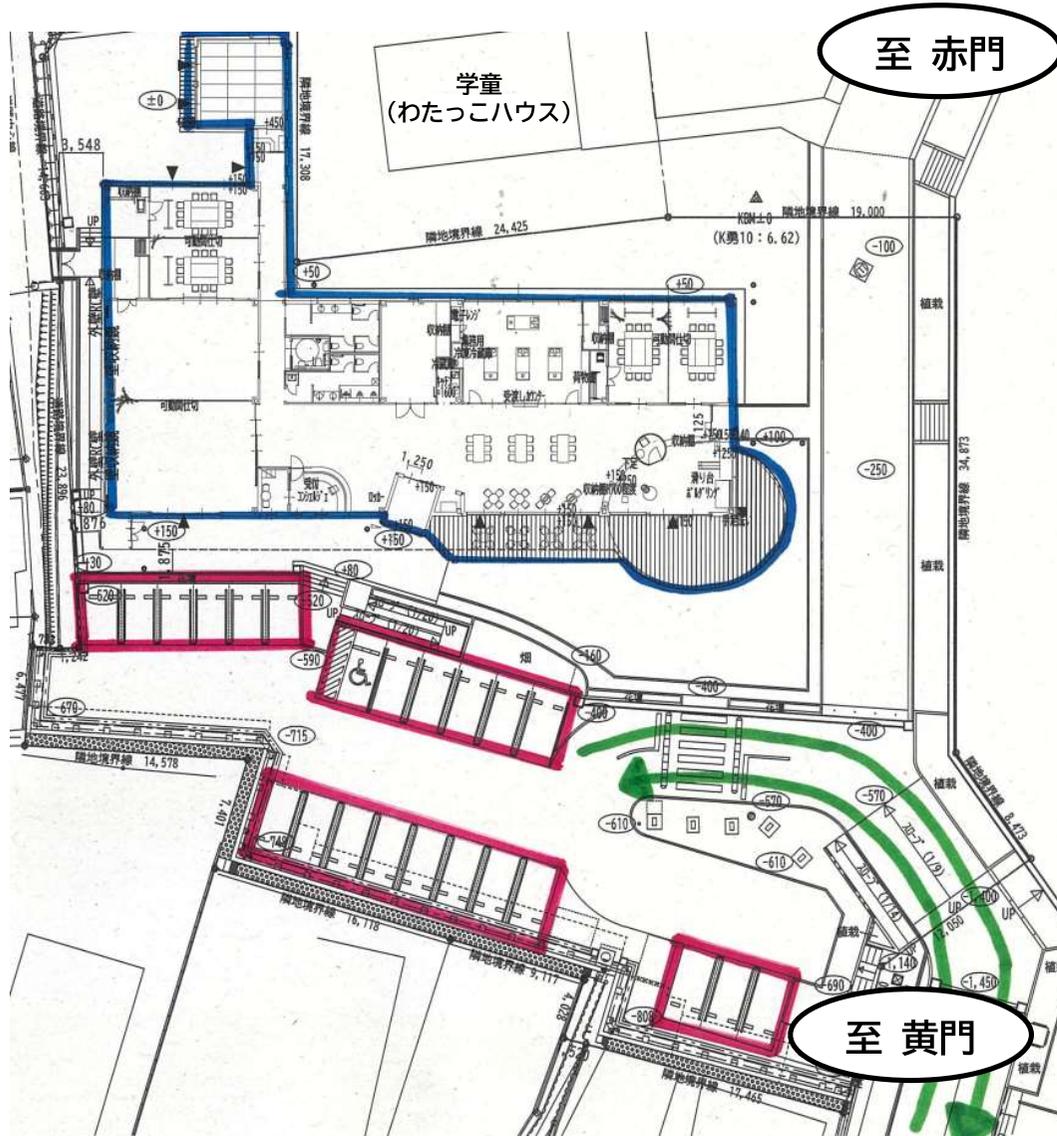


(6) 使用料

部屋名	面積(㎡)	使用料	その他
ロビー (リビング)	158.59	不要	-
多目的室1	142.27	220円/時間	可動間仕切により分割可
多目的室2	55.11	110円/時間	可動間仕切により分割可
調理室	58.48		-
会議研修室	57.53		可動間仕切により分割可
プレイルーム	37.04	不要	乳幼児用スペース
学習室 (和室)	36.00	不要	予約なしで利用可能

- 地区公民館の使用料と同額（1時間単位で利用可能）で、空調使用料金も100円/時間
- 地区公民館に合わせて、**減免制度も継続**（社会教育団体であれば使用料の減免が可能）
- 貸室の使用にあたり「入場料等を徴収する」もしくは「物品販売等を行う」場合は、上記金額の2倍の額
- 施設予約は使用日の3か月前を目途に受付
- ※ 公民館ではできなかった物品販売（マルシェ等による販売）や、月謝を徴収する習い事等の実施が可能になります

成岩地域共創センターの駐車場について



至 赤門

学童
(わたっこハウス)

至 黄門



・・・成岩地域共創センター



・・・駐車場



・・・車の進行方向

車道と歩道の導線はしっかりと区別されており、児童を含む歩行者の安全には最大限配慮しています。

成岩公民館の今後について

成岩公民館の今後のスケジュール

令和8年度

(R8.4.1~R9.3.31)

生涯学習課の管理のもと、『成岩公民館』として残す。
(今までと同様)

令和9年度

(R9.4.1~R10.3.31)

“公民館”としての用途を廃止。

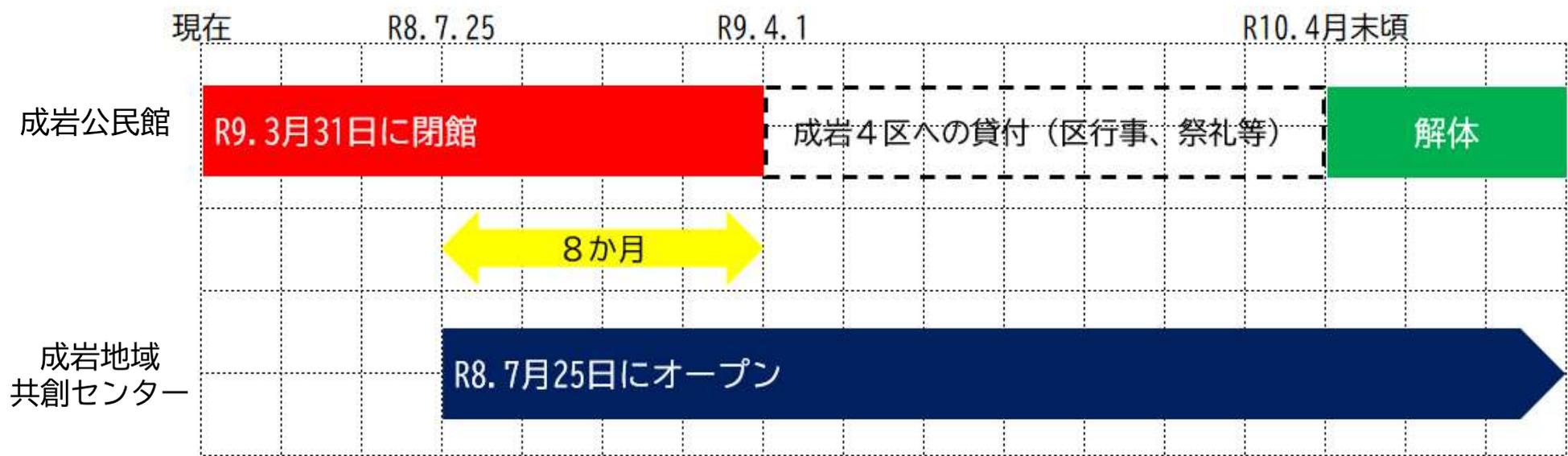
ただし、成岩4区の活動（祭礼行事含む）が実施できるよう、残置建物の貸付に係る契約を締結予定。

令和10年度

(R10.4.1~R11.3.31)

「成岩春まつり(※令和10年4月実施)」の終了後、建物の解体工事を実施する。

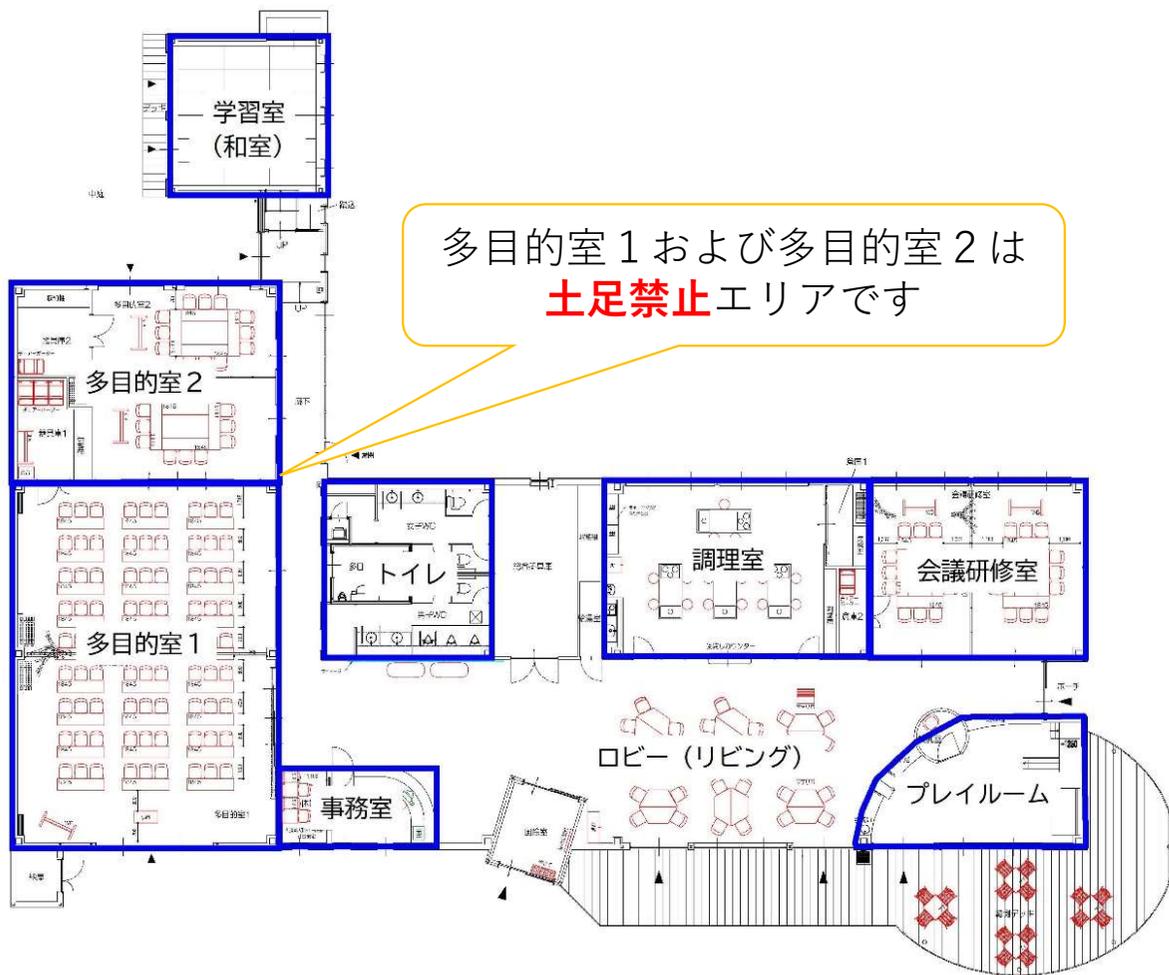
成岩公民館の今後のスケジュール



「成岩公民館」と「成岩地域共創センター」の共存期間が約8ヶ月ありますので、その期間中に、公民館での活動を順次センターで行うようお願いします。

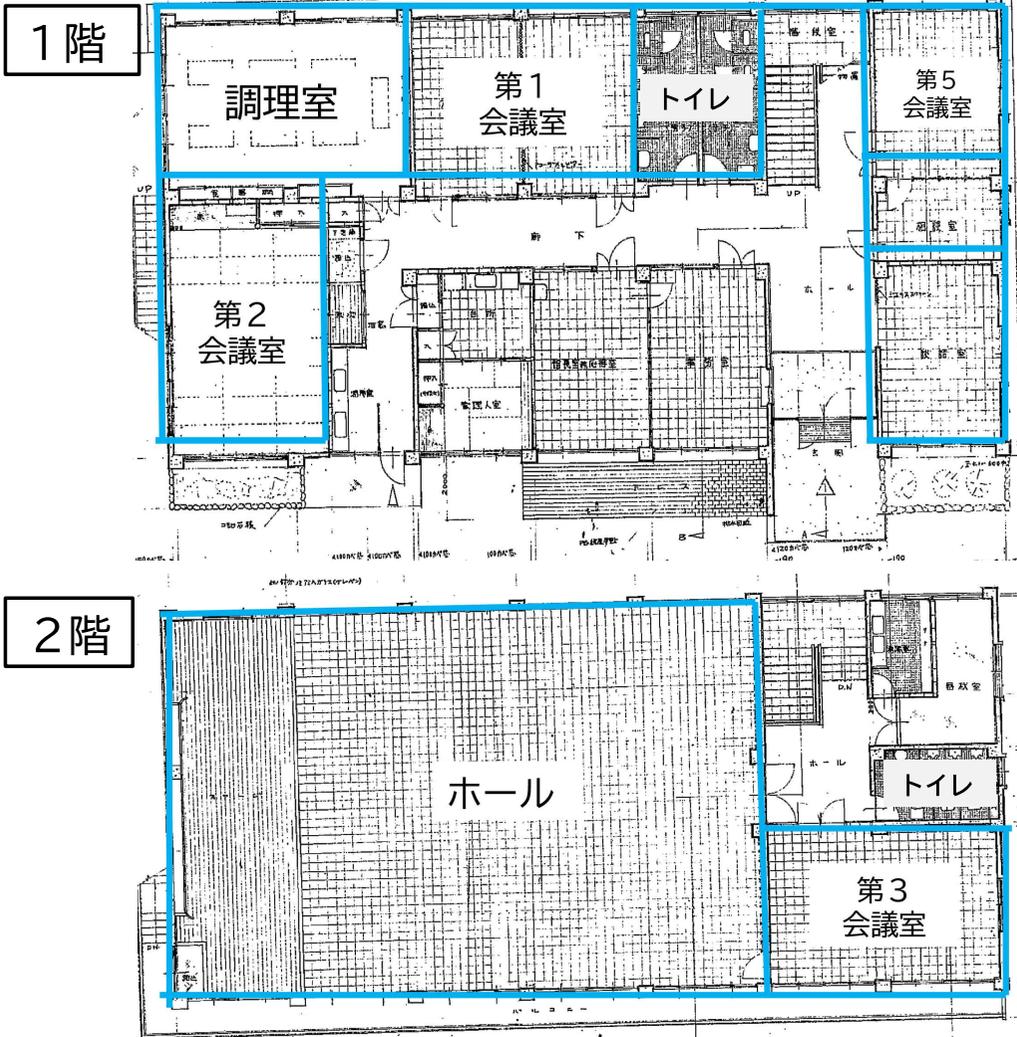
**成岩公民館⇒成岩地域共創センター
への移行について**

成岩地域共創センター（平面図）



部屋名	面積(m ²)	その他
ロビー (リビング)	158.59	-
多目的室1	142.27	可動間仕切により分割可 ※多目的室2と一体利用 が可能
多目的室2	55.11	可動間仕切により分割可 ※多目的室1と一体利用 が可能
調理室	58.48	-
会議研修室	57.53	可動間仕切により分割可
プレイルーム	37.04	乳幼児用スペース
学習室 (和室)	36.00	予約なしで利用可能

成岩公民館（平面図）



階数	部屋名	面積(m ²)
1階	第1 会議室	40.57
	第2 会議室 (和室)	44.90
	第5 会議室	21.81
	調理室	約40.00
2階	ホール(ステージあり)	258.24
	ホール(ステージなし)	約201.14
	第3 会議室	40.46

公民館とセンターの違い

施設名	開館時間および休館日	時間枠
成岩公民館	9時～21時 毎週木曜日	・午前（9時～13時） ・午後（13時～17時） ・夜間（17時～21時）
成岩地域共創センター	9時～21時 毎週月曜日	9時～21時まで 1時間ごとの予約が可能

4時間ごとの予約のみ

- 地域共創センターの休館日は毎週月曜日となるため、現在の公民館の休館日（毎週木曜日）とは異なります。
- この移行に伴い、団体によっては交流施設の利用曜日や時間帯、使用する部屋の調整が必要になると考えられます。
実際の調整については、団体間で行っていただきたいですが、移行がスムーズに進むよう、お困りごとがありましたら生涯学習課へご相談ください。

成岩地域共創センターの予約について

●施設の予約は、利用日の3ヶ月前から可能

●予約方法：成岩地域共創センターへ電話、
もしくは直接センターへ

※センター開設前（令和8年7月24日まで）は、
半田市市民協働課へ電話もしくは窓口にて予約申請

《市民協働課 電話番号：0569-84-0609》

『社会教育関係団体』の申請について

成岩地域共創センターの「社会教育関係団体」
としても登録を希望する場合は、
別紙「社会教育関係団体登録意思表示書」
を提出してください。

- 提出先：半田市生涯学習課（瀧上工業雁宿ホール内）
- 提出方法：①成岩公民館へ提出
②郵送もしくは生涯学習課窓口での提出